

小海高等学校生活指導係発行

## 秋の全国交通安全運動期間中です！

9月21日(土)から30日(月)までの10日間は秋の全国交通安全運動期間です。

本校でも先週の9月18日(水)から20日(金)までの3日間、先生方が手分けをして朝の時間帯に交通安全立ち番指導を行いました。立ち番指導中及びこれまでの指導から、諸君には以下の点について特に注意してもらいたいと思います。



- ・自転車運転中および歩行中はイヤホンをしないこと！音を遮断してしまうと危険を早めに察知して事故を未然に防ぐことが困難になります。
- ・歩道がないところは原則右側通行。横に広がることのないようにして下さい。
- ・工事中の箇所は誘導員の方の指示に従うか、自分で安全を確認して無理な通行や横断はしないようにして下さい。

秋口は日没が急激に早まるので、夕暮れ時や夜間には重大事故に繋がるおそれのある交通事故が多発する傾向にあるそうです。特に自転車と歩行者がその傾向にあるそうです。本校では現在夕方は交通安全立ち番指導をしていませんが、自転車及び歩行者は以下の点について注意して下さい。

- ① 用がない場合は暗くならないうちに下校すること
- ② 自転車利用者はライトがつくか点検をして夕暮れ時は早めにライトを点灯すること
- ③ 自転車も歩行者も反射材等の着用をすること



## 来月から衣替えです！

来週10月1日(火)から衣替えとなります。制服についての決まり（これからの季節に係わる点）を以下に載せておきますので、確認して下さい。最近寒くなってきたためか、中間着の着用が増えてきましたが、一年生を中心に中間着を一番上に着用する例がいくつかみられます。解説の②にあるように、本校指定のセーター（中間着）を着用する場合は必ずブレザーを着用して下さい。

男子の制服→ブレザー・リンドウマーク入りワイシャツ・ネクタイ・ズボン  
女子の制服→ブレザー・リンドウマーク入りブラウス・ベスト・リボン・スカート  
・男女ともに冬期間、本校指定のセーターを着用することができる。  
・女子は年間を通して本校指定のストラックスを着用することができる。  
・女子は11月頃からのストーブ使用開始時期から3月までの冬期間、本校指定のストラックスを着用する。なお卒業式はスカートの着用を認める。

～解説～

- ①本校指定のセーター（「中間着」と呼んでいます）以外のセーターの着用は認められません。

裏面へ

②本校指定のセーター（中間着）を着用する場合は必ずブレザーを着用して下さい。

ブレザーを着用しないで中間着だけであることは認められません。

③女子はストーブ使用開始から3月までは必ずスラックスを着用して下さい。10月からストーブ使用開始前まではスカート、スラックスのどちらでも構いません。

④登下校時には防寒着を着用しても構いません。

制服の着用に上記のようなルールがあることを理解してもらうために、本校の制服の歴史を述べておきます。中間着やポロシャツが導入される前には、どんなに暑くてもどんなに寒くても制服を着用するのがルールでした。その後「暑い季節には学校指定のポロシャツ」「寒い季節には学校指定のセーター」を導入することになりました。

○暑いから学校指定のポロシャツを着用している → ブレザーを着るのなら暑くない

→ だから「ポロシャツ着用する際はブレザーを着てはいけない。」

○寒いから学校指定のセーターを着用している → ブレザーを着ないのなら寒くない

→ だから「セーターを着用する際はブレザーを着なければならない。」

上記のような理由から「解説」にあるようなルールになりました。また、本校の制服は専門のデザイナーの方がトータルのコーディネートを考えて、決定して下さいました。よって、ポロシャツもセーターも学校指定外のものの着用は認めていません。これまで積み上げてきた制服の歴史を生徒諸君にはしっかり守ってもらいたいと思います。